

公平委員会設置条例

昭和44年8月18日

条例第10号

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条第3項の規定に基づき岸和田市貝塚市清掃施設組合に公平委員会を設置する。

附 則

- 1 この条例は、公布の日からこれを施行する。